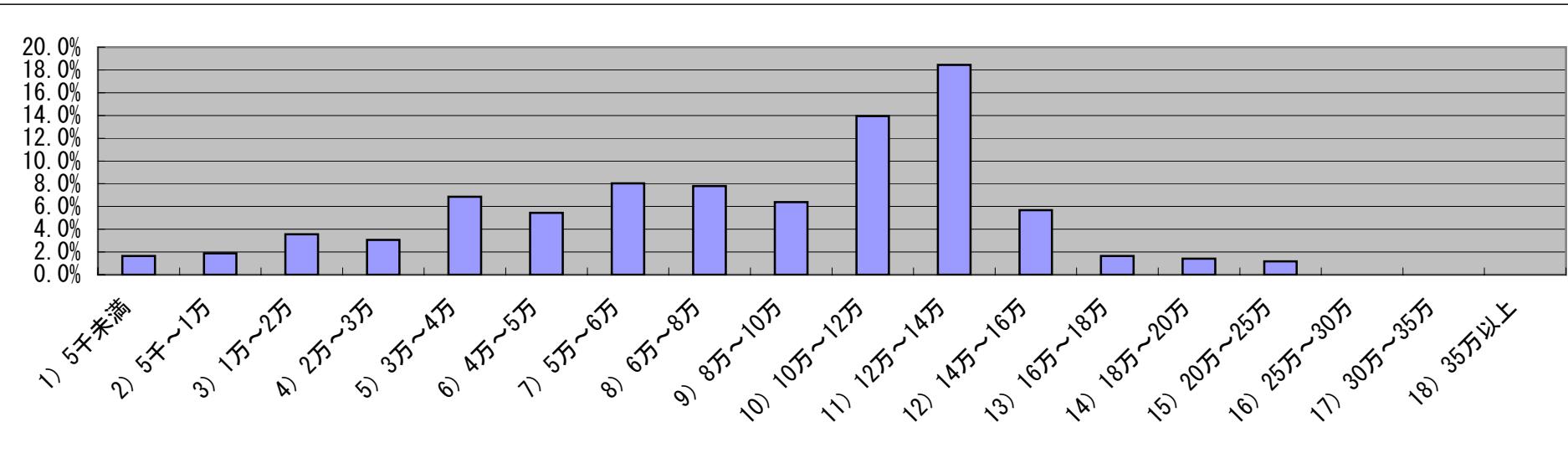


質問1:事情説明書を作成し、早期審査の請求を行ったときの事情説明書作成手数料((a),(b)のいずれか一方を回答)

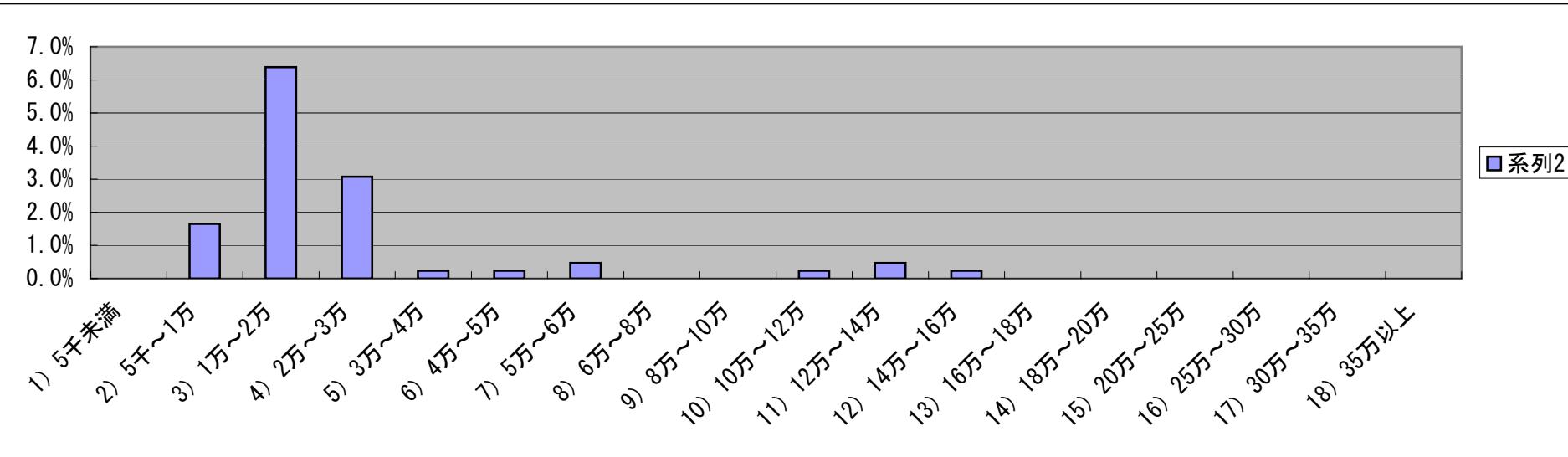
(a)一律に一定の額

1)5千未満 未満	2)5千～1万 ～1万	3)1万～2万 ～2万	4)2万～3万 ～3万	5)3万～4万 ～4万	6)4万～5万 ～5万	7)5万～6万 ～6万	8)6万～8万 ～8万	9)8万～10万 ～10万	10)10万～12万 万～12	11)12万～14万 万～14	12)14万～16万 万～16	13)16万～18万 万～18	14)18万～20万 万～20	15)20万～25万 万～25	16)25万～30万 万～30	17)30万～35万 万～35	18)35万以上 万以上
7	8	15	13	29	23	34	33	27	59	78	24	7	6	5	0	0	
1.7%	1.9%	3.5%	3.1%	6.9%	5.4%	8.0%	7.8%	6.4%	13.9%	18.4%	5.7%	1.7%	1.4%	1.2%	0.0%	0.0%	



(b)1時間あたり以下の金額に所要時間を乗じた額

1)5千未満 未満	2)5千～1万 ～1万	3)1万～2万 ～2万	4)2万～3万 ～3万	5)3万～4万 ～4万	6)4万～5万 ～5万	7)5万～6万 ～6万	8)6万～8万 ～8万	9)8万～10万 ～10万	10)10万～12万 万～12	11)12万～14万 万～14	12)14万～16万 万～16	13)16万～18万 万～18	14)18万～20万 万～20	15)20万～25万 万～25	16)25万～30万 万～30	17)30万～35万 万～35	18)35万以上 万以上
0	7	27	13	1	1	2	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0	
0.0%	1.7%	6.4%	3.1%	0.2%	0.2%	0.5%	0.0%	0.0%	0.2%	0.5%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	



(解説) 特許出願した案件が実施されていたり、外国出願されていたり、中小企業などの出願であったときに、早期審査の事情説明書を特許庁に提出して審査を早期に行ってもらうことができます。

早期審査の事情説明書を提出するためには、公知技術文献の調査を行い、公知文献記載の発明と本願発明を対比して相違点を論じ、この公知発明に対して本願発明が進歩性を有することを説明する必要があります。

本願発明の内容の複雑さや調査で発見された本願発明に近い公知文献の数によって手数も労力も違うため手数料にも幅があります。

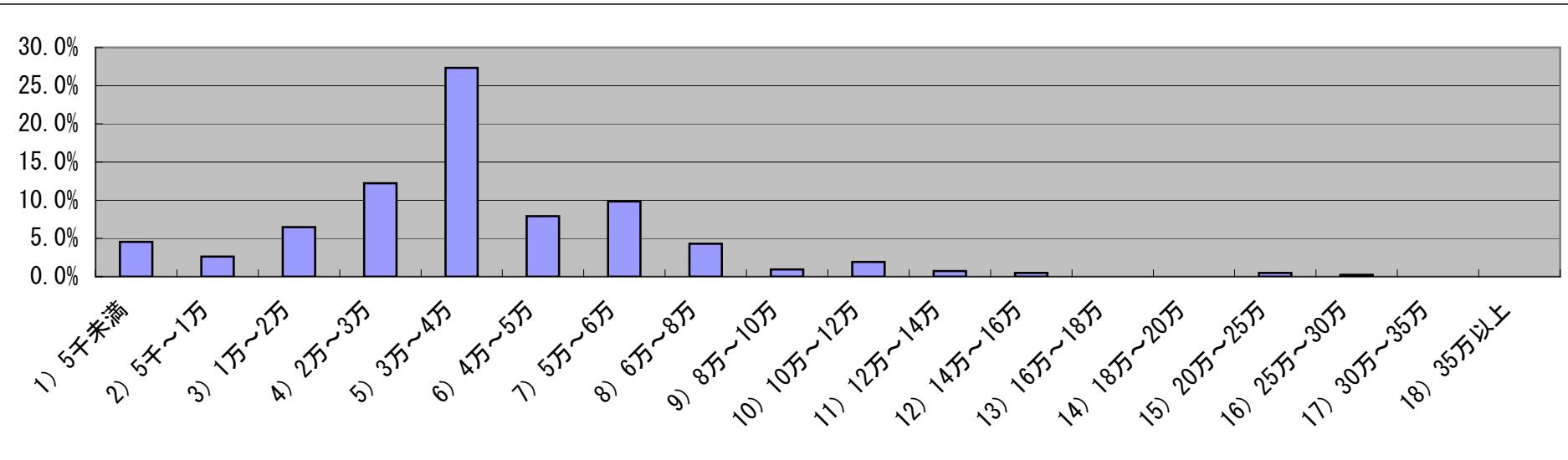
未回答	無効	合計
31	2	423
7.3%	100.0%	

8. 審査官面接

質問1:説明資料を作成し、事前に発明者と打合せをした上で審査官と面接をした場合、相談及び面接に要した審査官面接手数料((a),(b)のいずれか一方

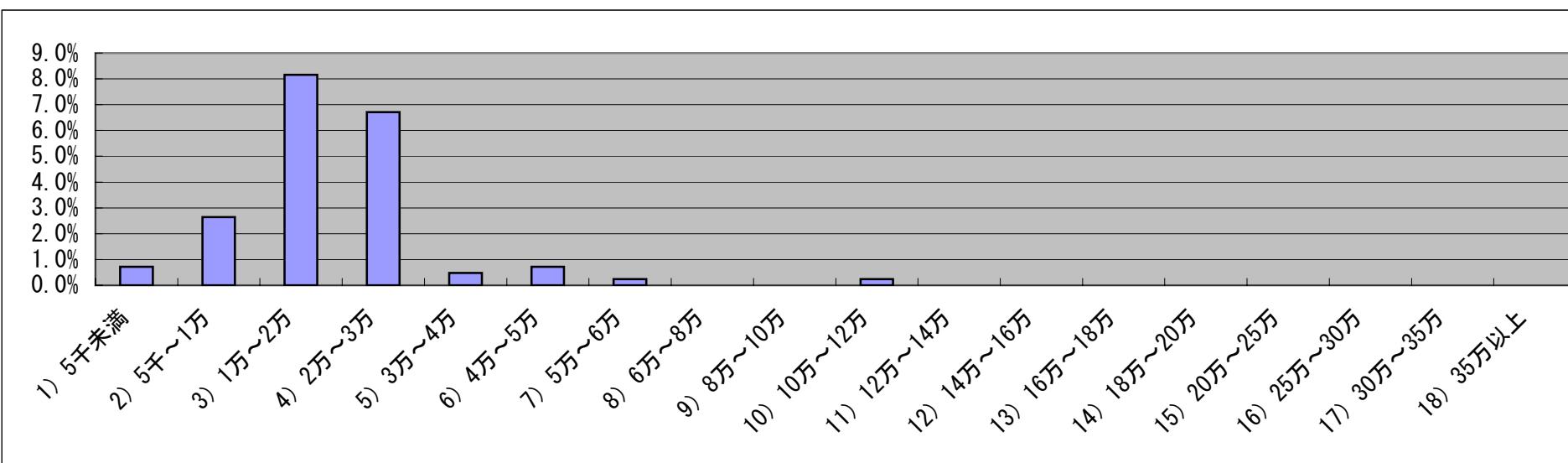
(a)一律に一定の額

1) 5千未満 未満	2) 5千～1万	3) 1万～2万	4) 2万～3万	5) 3万～4万	6) 4万～5万	7) 5万～6万	8) 6万～8万	9) 8万～10万	10) 10万～12万	11) 12万～14万	12) 14万～16万	13) 16万～18万	14) 18万～20万	15) 20万～25万	16) 25万～30万	17) 30万～35万	18) 35万以上
19	11	27	51	114	33	41	18	4	8	3	2	0	0	2	1	0	0
4.6%	2.6%	6.5%	12.2%	27.3%	7.9%	9.8%	4.3%	1.0%	1.9%	0.7%	0.5%	0.0%	0.0%	0.5%	0.2%	0.0%	0.0%



(b)1時間あたり以下の金額に所要時間を乗じた額

1) 5千未満 未満	2) 5千～1万	3) 1万～2万	4) 2万～3万	5) 3万～4万	6) 4万～5万	7) 5万～6万	8) 6万～8万	9) 8万～10万	10) 10万～12万	11) 12万～14万	12) 14万～16万	13) 16万～18万	14) 18万～20万	15) 20万～25万	16) 25万～30万	17) 30万～35万	18) 35万以上
3	11	34	28	2	3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
0.7%	2.6%	8.2%	6.7%	0.5%	0.7%	0.2%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%



(解説) 特許出願に対して拒絶理由通知を受けたときなどに、依頼者と事前に打合せをした上で、審査官に面接して、本願発明の特許性について説明するとともに、補正の要否などの審査官の意向を把握するときの手数料です。

拒絶を受けている請求項の数及び拒絶理由で引用された引用文献の数等により、手数と労力が違い幅があります。

未回答	無効	合計
38	3	417
9.1%		100.0%